

4 月 教 育 委 員 会 会 議

日時：令和7年4月24日 午前9時30分

場所：セントコア山口

(公開)

教 育 長	それでは、ただいまより令和7年4月の教育委員会会議を開催いたします。 それでは、本日の署名委員の指名を行います。 藤田委員、廣兼委員よろしくお願いします。 それでは、本日は、新年度最初の会議でありますので、事務局の新任幹部職員は、順に自己紹介をお願いします。
理 事	理事の渡辺でございます。引き続きよろしくお願いいたします。
白 井 審 議 監	審議監の白井でございます。引き続きよろしくお願いいたします。
林 審 議 監	審議監の林と申します。よろしくお願いいたします。
教育政策課長	教育政策課長の津田でございます。よろしくお願いいたします。
教育政策課企画監	教育政策課企画監の浦でございます。よろしくお願いいたします。
教育情報化推進室次長	教育情報化推進室の安村と申します。よろしくお願いいたします。
学校運営・施設整備室次長	学校運営施設整備室次長の國弘です。よろしくお願いいたします。
義務教育課長	義務教育課長の松岡と申します。どうぞよろしくお願いします。
県立高校再編整備推進室次長	県立高校再編整備推進室の白濱と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
特別支援教育推進室長	特別支援教育推進室の服部でございます。よろしくお願いします。
地域連携教育推進課長	地域連携教育推進監の新居と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
人権教育課長	人権教育課長の河村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	皆さん、よろしくお願いします。 それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、議案第2号は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、議案第 2 号については非公開で審議することといたします。
教 育 長	それでは、議案の審議に入りたいと思います。 議案第 1 号について、義務教育課から説明をお願いします。
義務教育課長	議案第 1 号の山口県教科用図書選定審議会に対する諮問についてであります。「資料①」の 2 ページから 5 ページとなります。 はじめに、資料の 5 ページに載せております「議案第 1 号参考資料」に基づき、採択に関する内容のご説明をさせていただきます。参考資料の「1. 義務教育諸学校で使用する教科用図書の種類」と「2. 教科用図書の採択替え」にお示ししておりますとおり、本年度は、令和 8 年度から使用する県立岩国高等学校附属中学校と県立下関高等学校附属中学校用の教科用図書を採択する年でございます。また、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級で児童生徒の障害の状態などに配慮して、使用が認められている絵本などのいわゆる一般図書の採択を行うこととなっております。 「3. 採択の仕組み」に示しておりますが、県立中学校及び下関中等教育学校前期課程、また県立の特別支援学校小・中学部で使用する検定済教科用図書及び一般図書の採択は県教育委員会が行います。また、市町立小・中学校で使用する検定済教科用図書及び小・中学校で使用する一般図書については、それぞれの市町教育委員会が採択を行います。 県教育委員会としましては、採択の適正な実施を図るため、「③」としてお示ししております「指導・助言・援助」を市町教育委員会、そして、県立中学校や特別支援学校等に行うことになります。 このことは、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 10 条に規定されております。この「指導・助言・援助」のために、具体的には、「採択の基準」と「教科用図書を選定する際の資料」を示すことになります。 その際、県教育委員会は、同じく「3」の「採択の仕組み」の中に示しております、「教科用図書選定審議会」という諮問機関を設置して、教育関係者や学識経験者などから意見を聞くこととなっております。 本議案は、この「教科用図書選定審議会」に対し、「採択の基準」や「選定資料」について諮問するためのものであります。なお、諮問事項は、資料の 3 ページにお示ししておりますとおり、2 点であります。それぞれの諮問の要旨について、説明いたします。資料の 4 ページを御覧ください。 まず、1 の「義務教育諸学校における令和 8 年度使用教科用図書の採択の基準について」でございます。（1）では、義務教育諸学校における教科用図書の採択について、一般的な基準を明らかにします。今年度は、中学校の各教科について示すことになります。（2）では、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択について、一般的な基準を明らかにするとともに、配慮すべき

	児童生徒の障害の状態に応じた絵本等を採択することなど留意事項を示します。（３）では、適正かつ公正な採択の確保に向けての全般的な留意事項について明らかにします。 次に、２の「採択関係者に提示する令和８年度使用教科用図書の選定に必要な資料について」でございます。（１）の中学校の各教科の選定資料に関しましては、①にありますように「選定資料」を作成するに当たっての研究調査の観点について、及び②にありますように、①の各観点における研究調査の結果について、諮問いたします。 （２）の一般図書の選定資料に関しまして、①から③までの３点について諮問いたします。 以上、教科用図書選定審議会に対する諮問について、ご審議の程、お願いします。
教 育 長	ただいま義務教育課から議案第１号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
教 育 長	議案第１号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第１号を承認いたします。
教 育 長	それでは報告事項に入りたいと思います。 報告事項１について、高校教育課から説明をお願いします。
高 校 教 育 課	令和７年度山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査得点状況について御報告いたしますので、資料６ページをご覧ください。 まず、１の「学力検査について」です。学力検査は、令和７年３月５日（水）に実施し、国語、社会、数学、理科及び英語の５教科を行いました。学力検査の実施時間は各教科とも５０分、配点は各教科５０点満点です。 次に、２の「学力検査得点状況について」です。学力検査については、全日制課程５，３８１人、定時制課程２３７人、合計５，６１８人が受検いたしました。教科別の平均点については、国語が２９．３点、社会が２６．６点、数学が２４．７点、理科が２７．９点、英語が２３．９点でした。 全教科の「得点の合計」の平均点については、１３２．４点で、昨年と全く同じ点数となりました。 「得点の合計」の分布状況は、次のページの２の「『得点の合計』の分布状況」にお示ししているとおりです。 続きまして、学力検査の結果について、その概略をご説明いたします。資料９ページをお開きください。 １の「出題の概要」については、既に３月５日に報道発表しているものですが、全体として基礎的・基本的な内容と応用的な内容の両方について、均衡を図って出題するとともに、知識及び技能の習得状況を適切に測る内容を出題し、さらに知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を測る内容を重視した

	問題を出題したところです。 次に、2の「結果の総評」ですが、各教科とも基礎的・基本的な事項に関する問題については、一部に課題もみられましたが、おおむね、よくできており、中学校における平素の学習の成果が表れたものとなっております。一方、表やグラフなどの資料を基に、身に付けた知識と関連付けて情報を読み取ったり、表現したりする力をみる問題については、全体としてみると、更に努力が必要な状況がみられました。 今後につきましては、「学習内容と日常生活を関連付けるなど、学ぶことの意義や有用性を実感できるような学習活動の充実を通して、学習に対する興味・関心を高め、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切であり、主体的・対話的で深い学びの実現により、知識及び技能の確実な定着を図るととともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成することが重要である」としております。 資料10ページ以降は、今後の学習指導に向けて教科ごとに、アドバイスをまとめたものになります。昨年度、本委員会において、今後の学習指導の参考になるように工夫があるとよいという御指摘をいただきましたので、今年度様式を一部改善しております。 主な改善点としては、「結果の概要」に、問題番号を記載し、どの問題について述べているかわかるようにするとともに、「課題がみられた問題例」については、「今後の学習指導に向けて」という項目に、今後の指導に取り入れる具体的な視点を記載することで、中学校の先生方にとって参考となるようにしました。 なお、お示した資料につきましては、県内の小・中学校をはじめ関係教育機関に配付し、今後の学習指導に役立てていただくこととしております。 簡単ですが、以上で、学力検査得点状況について報告を終わります。
教 育 長	ただいま高校教育課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問等がありますでしょうか。
和 泉 委 員	ご説明いただき、ありがとうございました。毎年こうやって分析していただいて、このたびの問題番号ごとに分析して、各小中学校に資料が配布されるということで、評価などの指導の一体化、実質的な指導がまたなされる事を期待しております。また今後ともよろしく願います。
伊 藤 委 員	失礼いたします。昨年、学力検査が実施された後に、結果の総評について説明いただいたときに、表やグラフなどの資料を基に身に付けた知識で情報を読み取れる一方、関連付けた情報をイメージしたり表現したりする力が、まだやはり、生徒の皆さんが苦手意識があるなど感じまして、また今年度同じような話題が出ているなど思いましたので、更なる努力、改良がなされるよう期待しております。よろしくお願いします。

高 校 教 育 課	ご指摘ありがとうございます。毎年ですね、確かに分析といたしましては、活用に関する方法について、表やグラフに関連付けて答えを導いていくような方法については課題が見られるところではございますけれども、これはある種、永遠の課題でございます。ここに課題がある事をやはり教員・教育関係者が、意識をしながら授業を継続的に行っていく事が重要だと思いますので、ある程度は毎年同じような傾向になるのかもしれませんが、それでも、なお必要だという事をこちらとしては伝えていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。
教 育 長	それでは報告事項1については、以上のとおりとします。 続いて報告事項2について、県立高校再編整備推進室から説明をお願いします。
県立高校再編整備推進室次長	県立中学校及び中等教育学校の、令和8年度入学者選抜実施大綱について御報告いたします。資料の20ページを御覧ください。 県立中学校及び中等教育学校の、令和8年度入学者選抜実施大綱についてご報告いたします。 まず、1の応募資格については、保護者の住所が県内にある者で、令和8年3月に小学校等を卒業する見込みのものとしています。また、下関中等教育学校については、保護者の住所が県外にある者のうち、保護者の住所から通学可能なものも応募することができます。 次に、2の入学定員についてですが、県立岩国高校附属中学校及び県立下関西高校附属中学校については各60人、下関中等教育学校については90人です。なお、下関中等教育学校の入学定員には、保護者の住所が県外にある者の人数を含んでおり、保護者の住所が県外にある者を入学させることができる人数は、原則として、入学定員の30%に相当する人数以内とします。 3の出願の期間は、令和7年12月1日（月）から12月5日（金）の午後5時までとしています。 続きまして、4の選考検査についてですが、「記述式の課題1」と「記述式の課題2」及び「個人面接」を実施します。さらに、今年度から、集団面接を実施できることとしており、実施する学校は、令和7年8月公表予定の実施要領で定める予定です。検査は、12月20日（土）にそれぞれの学校において実施しますが、面接を1日で実施できない学校にあっては、12月21日（日）にも行うことができることとしました。 次に、5の選抜についてですが、調査書、記述式の課題1及び2並びに面接の結果を総合的に判断し、入学予定者を決定します。入学予定者の発表は、令和8年1月6日（火）午前10時に、それぞれの学校で掲示等により行うとともに、選抜の結果については、受検者全員に郵送で通知します。 説明は以上です。
教 育 長	ただいま県立高校再編整備推進室から報告事項2について説明がありました。意見、質問等がありますでしょうか。

和 泉 委 員	岩国と下関西は初めてこの入試を行うということで多くの受検生が集まってもらうくらいの魅力を情報を発信してですね、大いに期待しているところですが、今お話の中で実施要領は8月頃公表ということだったと思いますが、事前に各学校からの説明会で集団面接を行うといった具体的な内容は8月までは公表されないということになりますでしょうか。
県立高校再編整備推進室次長	令和7年8月に実施要領にて、集団面接を公表予定であるかというお尋ねになるかと思いますが、この時点での公表を現在考えております。お話のありましたとおり学校説明会、岩国高等学校附属中学校、下関西高校附属中学校、それぞれ来月予定はしておりますけれども、その段階ではまだ学校のほうでも最終的な検討を進めているところもありますので8月に公表できればと考えておるところです。
和 泉 委 員	公平な入試がなされるよう、よろしくお願いします。
教 育 長	それでは報告事項2については、以上のとおりとします。 続いて報告事項3について、学校安全・体育課から説明をお願いします。
学校安全・体育課長	残り3か月に迫ってまいりました全国高等学校総合体育大会のさらなる周知と開催機運の向上に向け、県高校生活動推進委員が企画し、県内開催6競技種目の高校生が出演したプロモーション動画を作成しましたのでご紹介します。 ～動画視聴～ この動画は、県内の小中学校、特別支援学校を含むすべての学校に送付をしております。また、すべての市町のスポーツ主管課にも送付をしており、防府イオンや日本郵便でのデジタルサイネージでも放映していただいております。 これまでインターハイの成功に向けては、地元選手の活躍だけでなく、一人でも多くの県内高校生が、大会を支える取組に参加することが重要であると考え、高校生が自主的・主体的に大会を支える「高校生活動」を推進してまいりました。高校生が企画し、本県選手が出演する本動画を活用し、大会開催100日前となった4月16日から大会開催までの間、大会に向けたさらなる機運の醸成を図るとともに、各学校においては全校集会やホームルーム活動等で動画を視聴してもらうこととしております。さらに、小中学生においては、動画の視聴等を通じて、高校生への憧れの連鎖の創出やスポーツへの関心・意欲を高めてもらう機会とも捉えております。 本大会は、教育的意義を有する貴重な機会であることから、多くの高校生がやりがいや達成感を得られるよう、本動画を活用した《「開け未来の扉 中国総体 2025」開幕100日前応援アクション》と題した今回の取組を機に、一人でも多くの高校生が、大会を支える活動に参加できるようすすめてまいります。参加できるようすすめてまいります。 また、本日は机上に委員の方々にクリアファイルを配布させていただいていますが、これにつきましては、すべての高校生や特別支援学

	校にも配布をしているところでございます。以上でございます。
教 育 長	ただいま学校安全・体育課から報告事項３について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
木 阪 委 員	お世話になります。大変、思わずこう見入ってしまうような動画でございまして、本当に楽しみでございます。私が居住しております地区においても、特に県内で行われているこの競技に関しても関心は極めて高く、学校の先生方、生徒さんとも接することがあるのですが、そういったことでやはり思い入れが非常に強いです。一般市民のレベルでも、どのようになるか分かりませんが、みんなで応援に行こうじゃないかというふうに、そういう機運も、私も周りからいろいろ聞いておりますのでおそらく県内各所で思いが高まってくると思いますのでそれに期待しますし、県民が本当にすばらしい競技を見ながらですね県民が一致団結してひとつの思いを進めるということでは、本当にいい映像だと思っておりますので楽しみにしております。
学校安全・体育課長	ありがとうございます。先ほども申し上げましたけれども、高校生が高校生活動推進委員会ということでいろいろな企画を進めてくれておりますし、各地域のほうでいろいろな活動も行ってくれております。そういうことが日に日に実を結んでいって木阪委員がおっしゃるように、いろいろな形で大会の開催機運が高まっていると思っておりますし、大会の成功に向けて、各市の実行委員会も各競技の開催準備を着々と進めておられますので、県教育委員会としましてもしっかり大会開催準備に取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご意見等ありましたらお願いしたいと思います。以上です。
教 育 長	それでは報告事項３については、以上のとおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和７年５月２１日（水）午後２時を予定しております。よろしくお願いします。
教 育 長	次の議案からは、非公開で審議することとなりました。報道の方並びに職員以外の方は、退席していただきますようお願いいたします。